

平成31年 第1回斜里町議会定例会会議録（第4号）

平成31年3月8日（金曜日）

◎議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 議案第16号から議案第27号

◎出席議員（13名）

1 番 佐々木 健 佑 議員	2 番 若 木 雅 美 議員
3 番 大 瀬 昇 議員	5 番 櫻 井 あけみ 議員
6 番 久 保 耕一郎 議員	7 番 久 野 聖 一 議員
8 番 小笠原 宏 美 議員	9 番 桂 田 鉄 三 議員
10 番 海 道 徹 議員	11 番 今 井 千 春 議員
12 番 須 田 修一郎 議員	13 番 金 盛 典 夫 議員
14 番 木 村 耕一郎 議員	

◎欠席議員（1名）

4 番 宮 内 知 英 議員

◎出席説明員

馬 場 隆	町 長
阿 部 義 則	副 町 長
村 田 良 介	教 育 長
小 林 鋼 一	代表監査委員
島 田 秀 一	農業委員会会長
北 雅 裕	総務部長
馬 場 龍 哉	民生部長
塚 田 勝 昭	産業部長
芝 尾 賢 司	国保病院事務部長
岡 田 秀 明	教育部長
百 々 典 男	会計管理者
伊 藤 智 哉	企画総務課長
鹿 野 能 準	財政課長
茂 木 公 司	税務課長

高 橋 正 志	ウトロ支所長
増 田 泰	環境課長
大 野 信 也	住民生活課長
高 橋 佳 宏	保健福祉課長
鹿 野 美生子	こども支援課長
高 橋 誠 司	農務課長、農業委員会事務局長
平 田 和 司	水産林務課長
河 井 謙	商工観光課長
荒 木 敏 則	建設課長
榎 本 竜 二	水道課長
菊 池 勲	生涯学習課長
村 上 隆 広	博物館長
佐々木 剛 志	公民館長
南 出 康 弘	図書館長

◎議会事務局職員

阿 部 公 男	事務局長
竹 川 彰 哲	議 事 係
鶴 巻 美 奈	書 記

午前10時00分開会

◇ 開議宣告 ◇

●木村議長 おはようございます。延会前に引き続き、本日の会議を開きます。

◇ 会議録署名議員の指名 ◇

●木村議長 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により 桂田議員、海道議員を指名いたします。

◇ 議長諸般報告 ◇

●木村議長 議長諸般報告をいたします。
本日の欠席議員は、宮内議員より届け出がありました。
以上で、諸般の報告を終わります。

◇ 議案第20号質疑 ◇

●木村議長 日程第2、昨日に引き続き一括議題となっております議案第20号、平成31年度斜里町一般会計予算についての質疑を続けます。

64ページ民生費、社会福祉費、社会福祉管理費から、77ページ児童福祉費、子ども・子育て支援対策費までの質疑を受けます。櫻井議員。

●櫻井議員 66ページ、子ども通園センターの体制に関して伺います。通園センターというだけあって、通う形が原則だと思います。利用したい人たちが遠距離で、定期的に通うことができない状態が多少出てきていると思いますが、職員体制の中で通園センターに行って相談したい、子どもの状態を見てほしい時に派遣するシステムをとることは難しいのでしょうか。その状態で対応していく必要性はどう考えていますか。

●木村議長 馬場部長。

●馬場民生部長 現在の通園センターの職員体制については、常勤2人と非常勤2人の専門職員4名体制で、1日10名まで子どもの受け入れができる施設になっていて、ここ数年を見ても、通園を推奨する児童さんが徐々に増えています。今年度は46名の方が通所しています。今の体制の中では手一杯やっている状況で対応しています。

職員が個々の親御さんのところにいったり相談というのはないのですが、相談については随時来ていただいて対応していますし、保育所の中でも気になるお子さんを保育士、場合によっては保健師と連携しながら見守って支援していく対応もしていますので、今の体制の中ではそれがやっていく精一杯と考えています。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 一般質問でもありましたように、子どもと親の関係と、子ども自身の発達の状態が、いろいろな形でサポートされていく体制が必要になってきて、全国的な動きにな

っていますし、それに対応する部分に関しては、いろいろな動きが出てきていますが、いったん親と子は、通園センターに通ってもう少し相談を受けるところが、なかなか物理的にとれないのがある。それをある程度補うのはどこができるのか伺います。

保健師さんや子ども、子育て支援の目はあるのですが、それよりもこの事業はかなり専門的なところが出てくるので、最終的に悩んでいる時はここに頼りたい親御さんが多いのも理解した上なのです。通園センターのような機能を持っているところで出向いていて、場所を少し変えて、出前、出張のような形で対応しているところは他にないのでしょうか。

●木村議長 馬場部長。

●馬場民生部長 申し訳ありません。同様の施設の中で、そのような対応をしている施設があるかどうかは、情報を持ち合わせていないので答えられませんが、こちらから出向いていけるかは、再度施設の職員と協議して、他の事例があるのかも含めて調査検討させていただきたいと思います。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 77ページの、地域子ども・子育て支援事業に関して伺います。ファミリーサポートセンターの事業がスタートしていますが、昨年の状況について説明してください。

●木村議長 鹿野こども支援課長。

●鹿野こども支援課長 ファミリーサポートセンターの平成30年度の状況を説明させていただきます。この事業は29年度に準備期間で研修会を2回設けていますが、実際の運営、事業自体が本稼働したのは30年度5月に入ってからです。

これまでの事業内容は、4月に社会福祉協議会に運営を委託しました。社会福祉協議会で会員の募集や広報活動、研修会を行っていますが、募集はチラシ配布や、町も協力しながら広報への掲載などを行っています。

会員向けの研修会は、預かり会員、子どもを預かる側の養成講習会を年度内に2回、7月と2月に実施しました。スキルアップ講習会ということで、すでに登録していただいた会員向けの講習会を10月と今日実施しています。

会員の登録事務も行っていますが、預かりを行う方が10名、預かってほしい方が6名、両方できる方を両方会員と呼びますが、そちらが1名で、今の登録人数は17名となっています。実際の預かりは、実はまだ実績がありません。ただ年度末にかけて要望もあがってきていて調整中ですので、そちらを進めているところです。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 ファミリーサポート事業がスタートした時から言っているように、これは保険的な形だと思います。逆にこのファミリーサポート事業がたくさん使われるのは、それはそれで少し社会的な問題になってくるといいますので、こうしたサポートセンターがあって、サポート体制がとられているだけで、親御さんは安心できると思います。

昨年の7、8月に、私のところに、こんなところに預かってもらうしか方法がないのだろうか、親御さんから連絡がありました。問い合わせた方がいいよと話をしていた時に、ちょうど遠方にいらっしゃるご両親が、気候もいいので知床に来て、子どもの面倒をみてあげると、お父さんが自分の仕事を長期休職して大丈夫だったとの声も聞いています。

お母さんは、今までは子どもを預かってもらわなければならない状況になった時に、ここに住んでいて非常に孤立感を感じると言っていたのですが、こんなところがあることでそれがなくなったと聞きまして、このような事業があるのはいいなと思いました。

今年度もこの形でやっていくことを希望するのですが、さらにもう少し、子どものいる家庭だけでなく、対象を地域全体にこんなことをやっている、年度始めにでも何らかの形で積極的に広報することが必要ではないかと思いますので、今後周知、広報、無理のない範囲だと思いますが、進められるような方がいいと思いますが、どうお考えですか。

●木村議長 鹿野こども支援課長。

●鹿野こども支援課長 平成30年度は実際の利用がなかったところで、かといって本当に需要がないとは決して思っていない。保険的な形とのことですが、子育て家庭が綱渡りでやっていることはこちらでも認識しています。

ただ、ニーズ調査を昨年末にやったのですが、その中で一時的な預かりをしてほしい声も多数見受けられました。一方でファミリーサポートセンターの認知度は、ある程度は知られてきていると思いますが、まだ不足しているとも思っていて、31年度の広報はしっかりしていかなければいけないと、担当としても考えています。

また31年度から保育の無償化などが始まるのですが、ファミリーサポートセンターの事業は認可外保育事業等の事業とのことで、少し利用するには無償化の中で難しいところもあります。国ではすき間を埋める事業としてかなり力を入れていることもありますので、町としても効果的に事業が機能するように取り組んでいきたいと考えています。

●木村議長 他、ございませんか。久保議員。

●久保議員 へき地保育所の保育士さんのことですが、今回もなかなか保育士が集まらないことが何度か出ていました。集まらない理由をどう捉えているか伺います。

●木村議長 鹿野こども支援課長。

●鹿野こども支援課長 へき地保育所に限らず、保育士ということでお話をさせていただきます。以前は保育士を正職員として募集した場合には、かなり多くの応募があったと認識していますが、今年度は募集に対して3人しか来なかったことがあり、全国的に保育士が不足している中で、実際養成所、専門学校や勉強する場所が都市部に集中していますから、そこでそのまま近くで勤務されたい方が多いと考えています。

もう一つは、戻られてからの処遇もあると思います。今、働いている方たちは、正職員は正職員で募集していますが、臨時職員の方については、先般部長からもお話したと思いますが、扶養の範囲内で働きたい、勤務時間などに対する個人的な条件がなかなか合わな

いのも実情と感じています。

●木村議長 久保議員。

●久保議員 離職はどうですか。離職率、勤務したが辞めてしまう。それはどうですか。

●木村議長 鹿野こども支援課長。

●鹿野こども支援課長 町立に限って申し上げますと、離職は自己都合による方が多いのですが、特に出産される場合や結婚で他の町に行かれる方が多いと捉えています。

●木村議長 久保議員。

●久保議員 全国的な調査で何点かあります。一つが職場と保護者との人間関係というのが一番高く出ていたのですが、その点について、特に父兄さん、保護者とのトラブルはないですか。

●木村議長 鹿野こども支援課長。

●鹿野こども支援課長 保護者との関係では、トラブルがないということはありません。常設保育園であっても、へき地保育所であっても、いろいろな考え方をされる保護者の方がありますので、要望はあがってきています。

その中で常設保育園、一部の保育所の中ではご意見箱を設けたりして、保護者の方からご意見をいただきやすいようにしたり、回答の仕方もみんなで話し合うのがいいのか。個人的にお答えするのがいいのか。そんな対応をしています。ご意見箱を設けなくても、直接お話をしてくださる保護者の方もけっこういますので、そこは園の方で対応しています。

●木村議長 久保議員。

●久保議員 ご意見箱という方法をとっていて、大変いいと思います。2点目は先ほどもあった、正職員のときは多かった。でも臨時等になるとなかなか来ない。つまり雇用条件です。これについてはどのように分析していますか。

●木村議長 鹿野こども支援課長。

●鹿野こども支援課長 雇用条件については、昨今国としても処遇を改善するようにと話が出ています。斜里町の場合でいけば、平成27年度に勤務時間も長く、シフト制になりまして、常設であれば朝は7時半から夕方6時半までになることもありましたので、勤続年数の格付けの仕方や最初の基本給などの改善は進めているところです。

●木村議長 久保議員。

●久保議員 次に多いのが本業以外の業務付加があります。本来子どもたちに接している時間の方が多いのが一番いいのですが、学校の先生方もずいぶんあります。本業以外を少なくする方法は考えたことがありますか。

●木村議長 鹿野こども支援課長。

●鹿野こども支援課長 本業以外の業務というのは、保育所では以前から業務の内容はそれほど変わっていないと思います。常設保育園は保育園長がいて、へき地保育所のウトロと中斜里は主任保育士がいます。主任保育士は基本的にはクラス担任にならないことにな

っていて、園全体に関わる事務は基本的に主任が行っています。

業務の内容が大変というのは、昨今、加配が必要なお子さんが増えてきたり、ウトロでは外国人のお子さんがいたり、慣れるまでの間ということが出てきていますので、そんな話は保育士から聞いて、必要に応じてこちらで補助をつけるなどの対応をしようと思いますが、事務的な部分での業務負担の訴えは、こちらの方にあまりきていないと認識しています。

●木村議長 他、ございませんか。ないようでございますので、これをもちまして民生費、社会福祉費、社会福祉管理費から、児童福祉費、子ども・子育て支援対策費までの質疑を一応終わります。

午前１０時２０分

●木村議長 次に７７ページ衛生費、保健衛生費、保健衛生管理費から、８５ページ労働費、労働諸費までの質疑を受けます。久保議員。

●久保議員 先ほどの議論に少し関連するかもしれませんが、町長も人手不足のことをずいぶん言われていたと思います。８５ページ、労働諸費に関してです。地方の人手不足は、単純労働であれ、技能であれ、それぞれの分野がたくさんあると思いますが、斜里町の人手不足を各産業においてどのように捉えているのかお伺いします。

●木村議長 塚田部長。

●塚田産業部長 人手不足に関しては、産業でいえば農業、商工業などさまざまな分野で発生している話は聞いています。

●木村議長 久保議員。

●久保議員 農業ばかりでなくて、建設業であれ、設備屋さんであれ、昨今ずいぶん聞くのです。町長も最初の日に言っていたと思いますが。人手不足は各産業それぞれですが、行政としてどう支援していくかの方法を考えられたことがあるかお伺いします。

●木村議長 塚田部長。

●塚田産業部長 人手不足は、多くの職種で発生していることは承知しています。具体的な対応、施策は不十分なところですが、農業なども農福連携の検討などを始めているところ です。

●木村議長 久保議員。

●久保議員 ２月１５日の道新を見た方はご存知と思いますが、建築、土木、深刻な人手不足とオホーツク管内のことをあげています。官民人材確保模索とのことで、雄武町の例が出ています。雄武町が今年度導入を目指している制度は、大学や短大などで建築や土木を学び、町内の企業に技術者として就職する意思がある学生が対象で、入学支援金や就学資金として貸し付けるなど、今年制度化しようとして載っています。それぞれの産業、企業に任すのもどうかと思います。行政も何か仕組みを考えるべきだと思いますが、その点はい

かがですか。

●木村議長 河井課長。

●河井商工観光課長 一つ前のご質問とも関係しますが、総合戦略を策定する時に、人手不足が急速に進んでいる議論がありまして、それを受けて検討したのは、いわゆるハローワークは北海道が中心になって運営していますが、斜里町版のハローワークのようなものを作ることができないかと、平成27年度に検討したことがあります。

うちの職員を研修に出したことがあり、その結果の判断としては、職業紹介の難しさ、紹介する方にも大きな責任がある。町内の雇用希望を聞き取って、例えば交流人口なども含めて人を募って紹介する、斡旋することができないかとやったのですが、制度や法律の壁もあるので、総合戦略の委員さんとも相談した結果、その辺はリスクが高いので今段階ではやめた方がいいのではとの判断になった経過はあります。

その後、さらに急速に不足感が進行しているのは承知していますが、現時点でそこに対して手を打っていないのはご指摘のとおりですので、改めてどんな方法が可能かを検討していきたいと思います。

●木村議長 久保議員。

●久保議員 昨日テレワークの議論がありました。先般ゆめホールでやった時に、第一漁組の電子入札の制度を、テレワークの会社の方と連携してやったと報告がありましたが、人手不足に対して非常に有効な対策だと思うのがICT化です。

回転寿しやレストランに行かれると思いますが、今、注文を取りにくる時に子機でやりますよね。クラウド型バックヤード方式といいます、ICT化で非常に効率よくシステムがどんどん安価に進んできました。

企業に、斜里町にテレワークでくる人たちのいろいろな会社の能力のある技術屋さんがいますが、あの人たちをうまく活用する。神山の話も出ていましたが、神山は誰でも来いとは言っていないのです。うちの町に何ができますかと言って呼んでいます。ここが少し違う。ですからなかなか町民に理解されない情勢になってしまった。中小企業がなぜうまくICT化が進まないかは、やはり経費の面、大企業だといくらでもできるのですが、地方の中小企業は経費が非常にかかることになかなかトライできない。

先般ユーチューブで、今日部下が会社を辞めるという有名な、見たことがある人もいます。私が見た時はまだ30何万回くらいでしたが、今、160万回くらいフォローがあると出ていました。これは中小企業機構、役所が作ったユーチューブですが、大変珍しいです。

これは何を意味しているか。中小企業は地方ほどICT化が進んでいないのです。そして人手不足。ですからもっとうちがやっているテレワークを活用していく。人手不足、特に中小企業がなかなかトライできない分野に力を貸す、せっかく一千万円近く金をかけてやってきたのですから、その辺の連携ができないのかと思いますがいかがですか。

●木村議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 議員ご指摘のとおりです。テレワーク所管の原課の私どもとしても、昨日の答弁でも触れましたが、この間テレワーク企業の中でお付き合いのあるＩＣＴ企業の方から、斜里町のさまざまな課題に対して、何か解決を手助けしたいと申し出ていただいた企業が何社かあります。その企業とまずはしっかり協定らしきもの、それに近い関係を構築しながら、企業からＩＣＴを活用したＡＩやＲＰＡの具体的な提案もこれから出てくると思いますので、それらを活用しながら、行政の業務も含めて働き方改革の視点からも、中小企業の皆さんにも業務の効率化や、ＡＩやＩＣＴを活用した業務に取り組んでいきたいと考えています。

●木村議長 久保議員。

●久保議員 少し支援してはどうかというのは、町内の中小企業の方は、なかなか踏み出せないのです。一つには仕組み、システムに精通している人がなかなかいない。そこをうまくマッチングさせる仕組みを作ることが大事でしょう。そのために行政がこんなのやりますが、ではなくて、どこか協力企業を見つけてモデル化する。ビジネスモデルを立ち上げる。そんな手法でやってみてはと思いますがいかがですか。

●木村議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 今の貴重なご意見を参考にしつつ、それを活用できるような国の交付金なども模索しながら検討したいと思います。

●木村議長 他、ございませんか。桂田議員。

●桂田議員 ８３ページ下から１１段目、旧ウトロ処分場借り上げ料６０万円とありますが、これについて説明をお願いします。

●木村議長 増田課長。

●増田環境課長 旧ウトロ地区にありました処分場の、現在使用していませんが、その土地の借り上げ料です。

●木村議長 桂田議員。

●桂田議員 何を目的として借り上げているのか。面積あたりはどのくらいですか。

●木村議長 増田課長。

●増田環境課長 面積あたりの金額の算定根拠については、現在こちらでお答えできるデータを持っていません。申し訳ありません。

処分場としては現在使用していませんが、過去に使用していた経緯がありますので、その上で現在もその場所の借り上げ料をお支払いしています。

●木村議長 桂田議員。

●桂田議員 あいまいではっきりしないのですが、これは春先にやるゴミ護美大作戦に絡んでいることですか。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 私も旧ウトロ処分場の借り上げ料に関しては、以前２回ほど伺ったことがあります。その時町は災害などで道路が閉鎖されてしまった場合、あるいはごみの搬出ができなくなった場合に、この土地に一時的にごみを保管すると説明を受けましたが、その後目的は変わっているのですか。それも合わせて伺います。

●木村議長 増田課長。

●増田環境課長 その点については変わっていないと承知しています。

●木村議長 桂田議員。

●桂田議員 私はごみにこだわって今、聞いているのです。焼却場の跡は個人の所有だから借り上げしているのでしょうか、ごみの集め方を少し変えれば必要ない気がします。その辺どう考えていますか。ごみの収集との関連。

●木村議長 増田課長。

●増田環境課長 収集との関連でこの場所が必要とのことでしょうか。通常の収集に関しては、現在ここを使用することにはなりませんので、先ほどの櫻井議員のご質問にありましたような点で、この場所を確保していることだと思います。

●木村議長 桂田議員。

●桂田議員 冬期間も通じて借り上げていますが、冬期間使うことはありますか。

●木村議長 増田課長。

●増田環境課長 通常は使用していません。

●木村議長 桂田議員。

●桂田議員 意地悪な質問ではないですが、あの辺だいぶん整理されて、民間の名義もかなり変わって様子も一変しています。かつてはあそこにごみがあったのを、ホテル側から見るとごみが山積しているとのことで、地元でもいろいろ議論して、焼却炉の問題もあったからこんな状態になっていますが、あの辺は今、町内の大手の建築屋さんがかなり用地を占めていますので、もしその必要性があるのなら、そちらの方を使った方が、業者も処理などに協力しているので、相関性も考えてみたらいいのではと思いますがどうでしょうか。

●木村議長 金盛議員。

●金盛議員 ウトロ処分場の跡地にいろいろご意見が交わされていますが、ごみ処分場は難しい問題を抱えていて、例えば以久科の清掃センターも機能はしていませんが廃止できない。閉鎖しているが廃止できない。そんな状態でずっと維持し続けているのです。現にごみが埋設されたままになっていますが、これはウトロもそうです。

これをその状態にして、他の用途に転用するのはさまざまな問題がある。かつて他の自治体でそこに公営住宅を建てて瑕疵があった。いったん処分場として使った場合、いろいろな問題があって、他に転用することが非常に難しい。そんなことと合わせて、ウトロの地理的特性から、災害時の緊急避難的な資材置き場や廃棄物の一次保管などもあって、い

つまでやればいいということではなく、これからもずっとあり続ける。ウトロの街がある以上、それが必要とされる地域、場所だとかつて説明を受けた記憶がありますが、それで間違いないかお答えいただきたいと思います。

●木村議長 答弁保留のまま、休憩をいたします。再開を１０時５５分とします。

休憩 午前１０時４０分

再開 午前１０時５５分

●木村議長 休憩を解き、会議を開きます。一般会計７７ページ衛生費、保健衛生費、保健衛生管理費から、８５ページ労働費、労働諸費までの質疑を続けます。保留中の答弁を求めます。増田課長。

●増田環境課長 先ほど桂田議員からご質問がありました場所の面積ですが、２万４２６７平方メートルです。また処分場の土地の経緯につきまして、金盛議員からお話ありましたが、その件については町も同じ認識を持っています。

●木村議長 桂田議員。

●桂田議員 私の質問の趣旨は、これをはたして有効に使っているのかと聞いたのです。必要であれば何もないのですが、あの辺を見た感じと、ウトロの自治会を中心とした関係から、ごみステーションを減らして、ごみを搬出する委託業者の負担を軽減して、お互いにウィンウィンになるような考えでいるのです。そうすると運搬業者も楽でしょう。

８２ページにもあります。ウトロ地区事業系廃棄物自己処理、自己搬入の関係で、原課ともいろいろ相談したことがあります。けどなかなかこれ以上の変更もあり得ないとのことで、ごみを出す方も考えようという動きでいるものですから、そんなことも含めての質問だったのです。

これからもごみの収集の仕方や搬出について、経費のかからないやり方、ましてウトロは坂を上がるわけです。搬入するのも大変な場所だから、ウトロ地区は東、西、香川、中島など大きなブロックになっているので、個々に集めれば、大きい場所がいるわけがないとの意味ですので、ここの利用に関しては検討していただきたいとの意味ですのでどうでしょうか。

●木村議長 北部長。

●北総務部長 これまでも説明したとおり、この土地の借り上げについては、あくまでも臨時的対応、一時的な措置のための準備なので、今おっしゃられた部分はあたらないと思いますので、ご了解いただきたいと思います。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今のウトロ処分場の用地に関して、直接今の話題には関係ないかもしれませんが、現在ウトロ自治会を中心として、地区防災計画を策定しています。その中では逃げ

て助かること以上に、逃げたときにどうするか、避難所でどんな対応をとるか。最終的には災害の後片付けについても地域では考えています。

そうした項目をワークショップをした時に、旧処分場があるのであれば、災害があった後にごみの集積の問題と、折れて崩れたものを谷側に捨てる、川に捨てるなど地域的な問題が起こっていると聞いています。厚真町でも片付けたものが、なかなか集積が遅いので、どこかの山の中に持って行って捨ててしまう事例も出てきて、その対応が大変だと聞いています。

そんなことを加味して、旧処分場を、災害があった後に、家庭からの一般のごみも含めて、集積できない場合はここに集めておく場所として考えてほしいとの声をお伝えしておきますので、土地の確保をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

●木村議長 増田課長。

●増田環境課長 ウトロの地区防災計画の中で、災害時の場所がどこなのかとの議論が今後もさらにされていく中で、場所について今、旧処分場かどうかは別として、そんなことでの議論には参加させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

●木村議長 他、ございませんか。ないようでありますので、これをもちまして、衛生費、保健衛生費、保健衛生管理費から労働費、労働諸費までの質疑を一応終わります。

午前 11時00分

●木村議長 次に、86ページ農林水産業費、農業費、農業委員会費から、100ページ商工費、観光費までの質疑を受けます。小笠原議員。

●小笠原議員 93ページから96ページにわたって、漁港の水産振興費その他について関連もありますが、昨年安定型衛生管理型漁港ができて非常に喜んでいますが、ウトロ漁港について、ウトロのペレケ湾の、今も進行中ですが、平成31年度にはどの程度の取り扱いをするのか内容的に教えてください。

●木村議長 平田課長。

●平田水産林務課長 漁港整備についてのご質問だと思いますが、ウトロ漁港の整備について、平成31年度は、現在、島防波堤の整備がまず進められます。ケーソンで1函程度、15メートルほど製作と据え付けまで行われる予定になっています。

ペレケ新港の共用を開始していますが、西防波堤、オロンコ岩から横に長くなっている防波堤ですが、これのかさ上げの工事、12メートルほど高くなるのですが、それが40メートルほどのかさ上げ工事が31年度は行われる予定になっています。

31年度はそこまでとなっていますが、今の漁港の整備計画では35年度まで予定されている中で、西防波堤のかさ上げがある程度先端に近いところまで進められることになっていて、島防波堤も来年もまた15メートルほど延長されるのが今の予定です。

●木村議長 小笠原議員。

●小笠原議員 島防波堤は、それも35年度予定ですか。

●木村議長 平田課長。

●平田水産林務課長 島防波堤については、31年、32年で、今のところの予定では完成すると言われていますが、予算に関わる部分ですので、国の予算の都合で、もしかしたら1年2年と延びる可能性も残っている状況です。

●木村議長 小笠原議員。

●小笠原議員 国の予算が決まらなと、町単独では身動きできない状況はわかりますが、その中で94ページの斜里漁港荷揚げ場整備助成金の1300万円、内容的に簡単に教えてください。

●木村議長 平田課長。

●平田水産林務課長 斜里漁港の荷さばき所の整備助成金ですが、昨年4月に供用開始した斜里第一漁港の荷さばき所の整備にかかる助成金を、10年間の分割払いにしている内容です。

●木村議長 小笠原議員。

●小笠原議員 95ページのウトロ漁港ペレケ新港管理事業費、94万9千円と少ない数字なのですが、これは何ですか。

●木村議長 平田課長。

●平田水産林務課長 ウトロ漁港ペレケ新港管理事業費で94万9千円を計上させていたでいていますが、これは道の駅の裏側の道路部分の電気料、光熱費にかかるのが一つ、人口地盤の2階と道路部分の清掃業務、草刈りも含めてですが、これらを業者委託する業務委託料になっています。その他ペレケ川の左岸側に魚釣りの方がけっこう来ますが、貯氷庫がありますので、その作業に支障をきたすとのことで、魚釣りの方々対策のバリケードの借り上げ料です。

●木村議長 小笠原議員。

●小笠原議員 総合的に観光船を含むペレケ湾の予定として工事全体が遅れていますから、いつになるかわかりませんが、関連として漁港の観光船が移動したり、諸事情で島防波堤ができてからの予定だと思いますが、観光との兼ね合いは商工観光がいいのか、水産がいいのかわかりませんが、今後の状況、概略を簡単に説明してください。

●木村議長 平田課長。

●平田水産林務課長 大型観光船の移転も含めての考え方だと思いますが、現在ウトロ漁港ペレケ新港の整備がまだ進んでいまして、大型観光船がペレケ新港に移転してくる条件としては漁港内の静穏度が整っていないと、観光船の係留がなかなかできないこともありますので、今の予定だと島防波堤と西防波堤の整備が整ったあと、漁港内の静穏度が確保されたときに観光船事業者の判断によっては移転してくると思います。

●木村議長 他、ございませんか。金盛議員。

●金盛議員 95ページ、水産振興費の最後に、浅海資源の調査事業補助金30万円が計上されています。これは資源を維持していく、あるいは漁業活動を円滑にしていくコントロールなどのための基礎調査とのことで必要な経費だと思いますが、今やっていることはそれとして続ける必要はあると思います。この後これらの調査結果をもとに、次にステップアップする事業計画のようなものをお持ちかどうか、教えてください。

●木村議長 平田課長。

●平田水産林務課長 浅海資源にかかる調査事業とのことで、次のステップアップに向けてと思いますが、浅海資源の調査事業は、平成15年度ごろから町で支援しています。当時ですと、ウトロ漁港の整備に関わって、カキの増養殖ができないかと始まった経緯があります。その後ナマコ、ウニ、ホッケイエビとつながっていますが、現在事業として継続しているのはナマコとホッケイエビ、ウニの調査事業です。

その中で特にナマコの事業は、当時からなかなか事業的に難しかったのですが、平成17年ごろから稚ナマコの着床など、いろいろ試験も行い、現在ある程度安定した漁獲量が確保されていることにつながっています。

ただ、昨年まで日の出漁港の中で、ナマコの水下試験を行っていましたが、それらがなかなか難しい部分があったので、今年からさらに方法を変えて、峰浜の漁業者の施設を利用して行うことに結びつけています。

このようなことから、今後も調査事業を継続していくことで、ある程度発展的な取り組みにつながっていくと判断していますので、ナマコとエビとウニになっていますが、それ以外の水産物についても、漁協などとさらに打ち合わせ、協議を強化しながら、どのようなことをやっていくのかを含めて検討していきたいと考えています。

●木村議長 金盛議員。

●金盛議員 次の欄にサケ日本一のまちPRの予算が計上されています。日本一であり続けていただきたい希望はありますが、実態はなかなか厳しいものがあります、サケについても。浅海資源についても、かつてのホタテ、現在行われているホッキについても、資源的に厳しい見方をせざるを得ない状況にある。ホッケイシマエビについても、一時ほどの漁獲はみられない状況にあります。

唯一ナマコは、意欲的な漁業者がいて、試験事業がいい方向に向かっていると聞いていますが、それらの支援も含めて、例えばホタテやホッキにしても、まだまだやり方によってはかつての勢いを復活できないかと、希望としてはあると思います。そんなことを含めて、目的意識的な浅海資源調査事業を組んでいく必要があると思いますがいかがですか。

●木村議長 平田課長。

●平田水産林務課長 かつてはホタテについても、斜里町にとってかなり有用な水産物であったのは事実です。ホッキについても最近では資源量が減少しているので、両漁協で浅海

資源の事業とは別に調査を行っていきまして、町としても町の職員が調査事業に参加していろいろな取り組みを進めていますが、今後も漁協などから支援の申し出があった場合には、必要であれば、町としても積極的な関わりを持っていきたいと考えています。

●木村議長 金盛議員。

●金盛議員 96ページのサケマスふ化事業費の中で、自然産卵の環境保全拡大事業の事業項目が計上されています。合わせてその中に遡上障害落差改善工事が含まれていますが、これは説明によると、海別川の落差の解消とのことで、ぜひ早い時期に完了していただきたいと思います。

合わせて、町管理の河川ではないと思いますが、規模的にも箇所的にも非常に大きくて、なかなか町でどうするとはならないかもしれませんが、奥薬別川の上流から中流にかけて、かなりの数の砂防ダムがあります。これはサケマスの自然産卵の環境整備の意味では、そのまま置いておくことにはならないのではないかと。

特に今、サケの水揚げ日本一といいましたが、この状態をつなげるためには野生種の環境、野生種を増やしていくのが絶対的に必要だろうとの専門家の意見もありますので、斜里町でできることは何か。回遊魚ですから、なかなか全部を斜里町が取り組むことはできませんが、斜里町ができることは河川環境の整備かだと思いますので、今後海別川がいったん解決したあと、他の河川についても合わせて取り組む考えがあるのか、お聞きしたいと思います。

●木村議長 平田課長。

●平田水産林務課長 サケマスの自然産卵環境拡大保全事業についてですが、昨年も議員からご質問があり、海別川の遡上障害になっている部分については5カ所ほどありましたが、3カ所改善しまして、新年度も予算計上させていただいて、残る2カ所、必要となる部分があれば再度、普通河川についてはやっていきたいと考えています。

今、ありましたとおり、奥薬別川の関係で、この事業の取り組みの中では、北海道河川と国の所管する河川についても、南部森林管理署、北海道などに依頼にいきまして、遡上障害を発見した場合には早急な対応をしてもらいたいとお願いをしています。

奥薬別川については、遡上障害になっているダムが1カ所あります。そのほかにも頭首工や遡上障害箇所が12カ所くらいありますが、砂防ダムについては昨年7月に建設管理部に出向いて改善を要望したところ、土砂は撤去していただいた事例があります。ただその後増水があった時に、また閉塞してしまったので、それについては町の担当者が調査にいった時に、直接手で取るなどしていますが、必要に応じて各関係機関に要望していますので、今後もそのような取り組みをしていきたいと思っています。

●木村議長 金盛議員。

●金盛議員 砂防ダムは魚にとっては障害物になるが、一方では河川、地域の安全性のためには、減災の意味で重要な役割を持っていますから、一概になくせばいいとはならない。

それは事実としてありますが、例えば今、世界遺産地区でやられているような改良の方法や、サケマスに関しては標津町でもポー川のダムにスリットを入れていくなど、新しい技術が導入されていますので、災害防止と合わせて考えられるような産卵環境の保全に取り組む必要があると思います。そんな観点から、他の河川についても調査研究を進めるべきだと思いますがいかがですか。

●木村議長 平田課長。

●平田水産林務課長 防災上の観点から必要だとは思いますが、これまでの取り組みの中でも、先ほど申し上げましたとおり、網走建設管理部、南部森林管理署と十分な連携をして砂防ダムにスリットを入れるなどの手法に取り組んでいますので、今後も連携していきたいと思います。

●木村議長 若木議員。

●若木議員 農業費のことでお聞きます。多面的機能交付金事業が当初計上見送りとのことで、歳入も歳出もなっていますが、これがどうしてなのか理由を教えてください。

●木村議長 高橋農務課長。

●高橋農務課長 多面的機能支払交付金の関係で、当初計上を見送らせていただいた理由ですが、ご存知のとおり、平成26年からこの事業が始まって、5年間一区切りで国の事業では行われています。平成30年度で5年間一区切りして、31年度からは新たな制度、ほぼ変わりませんが、新たな制度のもとで再度計画を作って5年間展開していくことになります。というのが一つの理由です。

●木村議長 若木議員。

●若木議員 斜里町の事業体としての計画を新たに出さなければいけない理由ですか。

●木村議長 高橋農務課長。

●高橋農務課長 こちらも今の制度にもありますが、資源向上と農地維持という大きく二つの目的で、排水路や道路の管理、草刈りも含めて、地域の方と協働してやっていく事業に変わりありませんが、そんな計画を新たに作って、多面的機能の価値が発揮されるような普及活動、よく言われる部分も組み込んだ計画を作って展開していくと考えています。

●木村議長 若木議員。

●若木議員 新たな事業の中で、地域資源を守る、子どもを含めた活動を組み入れていたきたいと思いますが、5年もやってきた中で、さまざまな事案に対して細かく対応していただいていますから、当初計画を見送る中で、農道の除雪などは3月までの事業で終わると思いますが、排水路の床さらい、融雪水が増えた時など、4月以降の対応についてはどのように考えていますか。

●木村議長 高橋農務課長。

●高橋農務課長 ご心配の部分ですが、多面的機能支払交付金は、町から広域協定の協議会に補助金として出させていただいて、協議会には持ち越し金があります。それが当

初から年度変わりの対応に使われていて、今回の春先の雪割りや、交付決定を受けるまでの間の作業にかかる経費は持ち越し金の中で対応するのが基本になると思います。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 96ページのサケマスのふ化事業に関して伺います。サケマスの回帰率が近年減っていること、魚体が小さくなってきていることを受けて、水産庁やふ化事業の研究の方で採卵数、ふ化する卵の数を減らすことを実験としてやってみたいとの話が、新聞に出ていました。

その際に、北海道の水産関係でしたが、卵をたくさんとって、人工ふ化させてたくさんの稚魚をいっぺんに育てると弱い。それによって魚体も小さくなり、外洋に出た時に生存率が低くなるのではないかと。数の原理でいくとたくさんになるので、何割か帰ってくればと今までは考えていたが、実はそうではないかもしれない。卵の数のふ化卵数を減らす実験で、全道のふ化事業のところ、道直轄でやっているところ、増協でやっているところ、いろいろありますが、何か所か手を挙げていただいて、セレクトして実験に関わっていただきたいと出ていましたが、そんな対応をうちの町のふ化の事業でやる予定は入っていますか。

●木村議長 平田課長。

●平田水産林務課長 サケの増養殖に関してだと思います。うちの町が単独で増養殖事業に関わることはないですが、予算でも計上させていただいているサケマス増養殖協力会の助成金の中では、両漁協と漁業者も当然関わっていますので、ここで管内増協にもいろいろご教授いただきながら、こちらからも意見を申し上げて、稚魚をのびのび育てていく新方法も今後検討されるようですので、その中で進めていきたいと考えています。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 98ページの観光振興開発事業費に関連してですが、この事業費の中にこれが含まれているのかと、その点について考えたらいいのではとのことで発言させていただきます。今回流水フェスが中止の日も少なく、いつもにぎわっていたと報告があり、実際に行ってもいつもよりもスケールが大きくて楽しかったと思いました。

流水フェスの開催と、道路の除雪の関係ですが、各ホテルからのバスの送迎は出ていますが、にもかかわらず、歩いて会場に行かれる方が多かったと思います。夜散策しながら、そのまま会場に赴く方々がずいぶんいた。今年の雪の質にもよると思いますが、歩道と車道の歩くところが非常に大変だった。せめて流水フェスの開催に合わせて、除排雪はきちんとした方がいいのではないかと思います。非常に危険で歩きにくいとの声を、地域の人からたくさん聞きました、歩いている姿を見るので。

道路の構造的に危険な箇所もありますが、その中でもなるべく快適に歩いていただく、安全を確保することは必要だと思いますが、この辺に関して観光と、地域の除排雪を担当している方との連携、こういった時にはこうやろうということは取られているのか。観光

に関わるので除雪は別予算でやらなければならないのか。この辺の関係と、今後きちんとやってほしいとのことを含めて質問ですがいかがですか。

●木村議長 高橋支所長。

●高橋ウトロ支所長 フェス期間中の除雪の関係ですが、一応イベントの前には、アクセスする道路の車道、歩道については、関係者の連絡をいただきながら、私もパトロールしながら、除雪等を業者に指示している状況です。

今年は、1月は例年より少なく、2月以降降雪量が平年より少なかったのですが、路面状況は、けっこう寒い日が続きましたのでアイスバーンがあり、バスが滑ると連絡をいただいた際には路面整正、歩道に寄せた分についても適時歩道用ロータリー車を出動させて対応したところ です。

関係者との連絡体制については、一応私のパトロールと、会場の担当者からの状況を伺いながら対応していますが、毎日のことでもあり、少し連絡が不徹底で若干除雪等ができなかった反省点がありますが、会場担当者と連携しながら進めてきたと考えています。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 町道の幹線は何回か除雪してもらいました。今年の雪や天候にもよりますが、夕陽台の湯、自然研修センターの通り、そこを通過してKIKI知床に行く、会場に向かって左側の歩道はほとんど除雪されていませんでした。そこに踏み跡のように付いている細いところを通過して行ったとしても、ここは歩くことができないだろうという状態だったのです。

例年のように一度に降っているのならできたのですが、今年はいにくに少しずつ降って、除雪車が出るまでもない。そこにまた少しずつ降って除雪車が出ない。凍りつく、踏み固められる。町内全体がそうだったと思います。私も何回か、1週間に1回くらい歩きました。その都度砂をまいている人もいましたし、流水フェスは地域こぞって応援しているフェスティバルですし、オーロラファンタジーに変わる大きなイベントで、しかも人気が出てきて多くの方が訪れる場合、このような整備はもう少し丁寧にするべきだと思いますが、その辺観光としてはいかがでしょうか。

●木村議長 河井課長。

●河井商工観光課長 流水フェスの運営は、基本的に実行委員会を中心に行っていますので、ご指摘いただいた点は実行委員会に戻して、次年度の改善につなげていきたいと思 います。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 同じところで各種協会等負担金に関して伺います。ここの中の、日本の滝全国協議会の項目ですが、これは今朝の項目と名称が違って いますね。平成29年の決算の資料で前回確認させていただいての記憶なのですが、日本の滝全国協議会、おそらく名称変更になっていませんか。それともこれが残っているのかどうか、確認させてください。

●木村議長 河井課長。

●河井商工観光課長 正式名称が記載のとおりであったかは、手持ちの資料で確認できませんが、全国の日本の滝１００選を選定した平成１０年代だったと思われます。その頃に協議会ができて声がかかり、それ以後オシンコシンが登録されている関係でこのような協議会に協力関係があつて、負担金をお支払いしている状況です。正式名称については後ほどお答えさせていただきたいと思います。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 おそらく決算の中では日本の森、滝、渚全国協議会になっているのではないかと思います。同じくらいの金額を出していたと思うので、その確認をしていただきたいのと、実はこの協議会、今日一報が入りまして、観光のことを話す場があればとのことで、日本の森、滝、渚全国協議会でホームページを作られているそうです。日本の滝全国１００選や渚の１００選などが一つにまとまって、全国地図にそれぞれ登録されている滝、斜里町の場合はオシンコシンの滝が登録されているそうです。

他のところはバナークリック、そこをクリックすると観光案内やどんな滝か、選ばれた理由が出るそうですが、オシンコシンの滝は出ませんと。その方は行政関係の方で、せっかくお金を払っているのであれば、オシンコシンの滝も登録した方がいいのではないかと。かなり閲覧数の多いサイトだそうです。協議会に入っているのであれば、会費を払うのも必要ですが、払った以上はそれに見合うバックがあつてもいいのではないかと思いますので、ぜひ確認してオシンコシンのＰＲをしていただきたいと思いますがいかがですか。

●木村議長 河井課長。

●河井商工観光課長 議員ご指摘の点を踏まえて、改めて協議会に参加している意義を確認して活用をもう少し検討してまいりたいと思います。

●木村議長 久保議員。

●久保議員 ８７ページの無水地区飲料水対策事業費に関連して伺いますが、町内井戸水の戸数は何軒ですか。井戸水を生活水としている戸数です。

●木村議長 高橋農務課長。

●高橋農務課長 井戸水を使われている方の正確な戸数が今、手元にはありませんが、地域では大栄地区、朱円、以久科北の太陽集團のあたりは井戸水を使われている農家が非常に多いと認識していますし、無水対策の事業費を活用されている農家も多いです。

●木村議長 久保議員。

●久保議員 若い農家に嫁いだ方、お嫁さんから、井戸水を使うことに大変抵抗感がある方がこのごろいる。昔からそれを使っている人はそう思わないでしょうが、一体いつまでこんな水を使うのかと聞かれるのですが、井戸水をずっと町民に使わせていくのかと思うので、斜里の安くておいしい水があるところの給水は考えたことはないですか。

●木村議長 高橋農務課長。

●高橋農務課長 明確な答弁になるかどうかはありますが、上水道が通っていない地域に対して、町としてどう水手当てをするのかの中から、相当古い要綱に基づいて2分の1を出させていただいて水手当てをしてきた経過の中で、助成金を予算計上させていただいています。今後、いつまで井戸水がいいのかに関して、地域の水道は町内にたくさんありますが、そんな形で整備できるのかどうかについては今、判断として答えられないと思っています。

●木村議長 久保議員。

●久保議員 今、言われたように地域によっては地域水道、簡易水道が維持されています。自主的に維持していますが、そこになぜつないでくれないのかと素朴な疑問がよく出てくるのです。組合としては、自分たちの水道料金が跳ね上がっても加入させるかになるのです。これはやはり町がしっかりと住民要望として捉えて、計画を打つべきだと思いますがいかがですか。

●木村議長 高橋農務課長。

●高橋農務課長 地域の水道の付近にいらっしゃって井戸水を利用されている方、あるいは地域の水道が古くなって大きな水道組合に入りたい方、いろいろ事情はあるかもしれませんが、町の方でも要望は聞いています。地域の水道であっても、水利権が絡めば使用範囲の量の問題などもあると思いますので、そこも検討しなければなりませんし、どんな事業で延長するのか、配管するのも総合的に考えなければならない中では現在要望に対応し切れていない現状があるのは事実です。

●木村議長 久保議員。

●久保議員 町長か副町長に聞きますが、住民要望、生活基盤の一つです。それをいつまでもほったらかしにしているのはいかがかと思います。大きな補助事業でできないのなら、単費でもしっかりと、生活基盤であるインフラです。これをやる計画をどうして立てないのですか。

●木村議長 副町長。

●阿部副町長 久保議員には過去にも同じような質問を受けた記憶があります。郡部地域の水道未普及地帯の解消ですが、これは歴史的なものもあり、斜里町内、簡易水道も含めて企業会計でやっている。企業会計の論理からいうと、採算性の合わないところにはなかなかいけない。採算性が合わなければ、いわゆる受益者負担とのことで、上水道なら上水道の負担につながってくるので、地域の個別的な水道、もしくは井戸水対応が斜里町ではずっと続いてきたことだと思います。

そんな意味で農務課長から話された地域、これはずっと井戸水対応で、この間現実には亜硝酸性窒素の問題があったりして、町としては都度対応してきたつもりです。現実的にこれを、今も井戸水ですが家の中では蛇口から水は出ているのですが、水源地が井戸水であることに対する抵抗感はあるのだと思います。

できるだけ集合的な水道施設で水が出るのは安心にもつながる意味でいえば、町としても対応したいのはありますが、現実問題として捉えたときに難しさ、採算性や技術的な問題があると思います。できるだけの解消、隣接地域の拡大はこれまでも認可の見直しなどを取り進めています。大栄地区などになると、間に営農用水地区があります。営農用水の中での理解も、延長するにしてもかかる。それらの事業費も、一定の負担が出てくることでの難しさがあって今に至っています。

現実には可能なところについては、計画を立てていくことはありますが、なかなか難しいところについては、井戸水は井戸水としながらも、安全性の確保に向けて、町として今の予算の中の無水地区の対応の仕方などの検討の余地はあるのかと。現段階ではなかなか妙案がないところで、今後とも無水地区と給水地区の色分けについての見直しをする中で考えていかなければいけないとご理解いただきたいと思います。

●木村議長 他、ございませんか。ないようでありますので、これをもちまして、農林水産業費、農業費、農業委員会費から、商工費、観光費までの質疑を一応終わります。

午前 11 時 44 分

●木村議長 次に 100 ページ、土木費、土木管理費から、107 ページ消防費までの質疑を受けます。須田議員。

●須田議員 102 ページの道路橋梁維持費ですが、一般道路維持あるいは除排雪の関係の業務委託費があります。今年は大変雪が少なかったのですが、少ないなりに、非常に歩道が歩きにくい苦情がずいぶんあり、現場に行ってみたのですが、高齢者がそこで転んで助けてあげた話を伺いました。すぐ担当課に電話したら、すぐしてくれましたが、そのようなことが非常に多かったように思います。町の中でもそうですが、今年の排雪の数は相当少なかったと思いますが、維持と排雪はどのような状態になっているかお聞きします。

●木村議長 荒木課長。

●荒木建設課長 今年度は例年に比べて雪が非常に少ないのですが、まず郊外地、山の方に行くと、今年は風が例年より強く吹く日が多く、吹きだまり等の発生が多くて、そちらの方に除雪車がかなり走っていました。

町の中の歩道についても、歩道の除雪で除雪車は走っていますが、風によってところどころ吹きだまっているところが、毎年風の向きによっては同じような場所が吹きだまるのですが、今年は各方面から風が吹きまして、いつもと違う場所、気が付かない場所でたまったもので、そんな場所については議員おっしゃられたとおり、町民から電話等がありましたら、すぐに対応していました。

排雪についても、交差点等の本当に見通しの悪いところだけはなるべく行うようにしています。全体的な排雪は、近年徐々に抑え気味にしているのが現状です。

●木村議長 須田議員。

●須田議員 今年特にそんな苦情が多かったように思います。常時、維持に関しては細かいパトロールが必要ではないか。私が受けたところは学道でしたから、なおさら危ないと思いました。歩いてみたら本当に段差がありました。天気や雪の量によると思いますが、そんなことが町内であることをご理解いただいて、維持に関しては細かいパトロールが必要だと思います。

次に、その下の中斜里地区の側溝の改修の関係ですが、31年から33年まで集水ます、V型トラフとのことで説明資料にあります。延長で260メートルですから、一定程度これで水害は減っていくと思います。前回の水害以降、大きな水害がなく安心していますが、ここのイナダ川、以久科川、下流側に合流する付近の住民からいまだに不安はぬぐえないとの話がありまして、斜里町、道ですから、その辺は連携なのですが、33年で終わったとするなら、その後の動きはどう考えているのかお聞きします。

●木村議長 荒木課長。

●荒木建設課長 中斜里地区の側溝改修については、8号道路の区間に関しては33年度で終わった時点で、下流の方に向かうか、状況によっては上流の方で見直しが一部必要なところがあれば、その辺も手をつけていきたいと思いますが、現在の考えとしては下流の方、もう少し調査をかけないと正確に出てきませんので、測量等をかけて確認していきたいと思います。

●木村議長 須田議員。

●須田議員 ぜひ調査を進めていただいて、相手は水ですから、安心できる形にしていだきたいと思います。もう一点、105ページの公園広場の管理費ですが、排水路のフェンスの草刈りの業務委託料があります。排水路のフェンスが最近非常に波打っているとの話があり、あれは何なのだと、何の関係かわかりませんが、例えば一号排水の付近は歪んでしまっています。基礎が悪いのか、あのフェンスですから重たい基礎はやっていないと思いますが、景観上でそんな話がありますがどうでしょうか。

●木村議長 高橋農務課長。

●高橋農務課長 今、東一号排水路沿いのフェンスが波打っているのご指摘がありました。要因はいくつかあると思いますが、一つは基礎が何メートルかスパンで入っていますが、その凍上とともに経年とともに波を打っているのがあると思います。

除排雪で、地域の方も含めて重機などでやられる方も多いのですが、少し角、T字路などにいくと若干押されてしまって波打つ、倒れてしまうのが見受けられるので、農務課としても冬場のパトロールや春の状態を点検しながら、特に悪いところ、直さなければならぬところは修繕する対応を図っていますが、波打っているところに関しては、施工直後から凍上によって波打つところが見られましたので、そこは地盤の問題がある地域ですので、ある程度は許容する、やむを得ないのではないかと判断しているところです。

●木村議長 須田議員。

●須田議員 そのとおり、全体なのです。これを改修するのは大変でしょうし、少なくとも排雪による上がり下がりには防がなければならない。何らかの周知をしないと、そうなります。個人個人で小型重機を持つ人が増えていますので、2、3軒の雪をしてやると善意でやっているのですが、たまたまそんな状況なのかと思います。その辺を何とか周知していく形でないと、まだまだ増えていくと思います。そのうち倒れますよ、あれ。その辺が必要だと思います。

同じくその下の街路の植樹帯の管理業務ですが、これも見ます。街路の枝払い等々見ますが、今、3メートルくらいの車があって枝を車で払ってしまうのです。それが道路に落ちる現象がおきますし、街路の木が伸びて確認ができないと、高齢者からが多いのですが、言ってくる人がいます。

街路の整備はやっていますが、木も成長しますから、昔は木は切るものでないとの教えもありましたが、枝払い、剪定で本当にいいのか。木そのものを考えていかなければならない場所もあるのではと思います。行ってみたら本当に見にくい状況です。そういうのを見ていただいて、どこがいい、どこが危険かを分けて考えなければいけないと思いますが、高い部分だけはずいぶんやっていますが、左右を確認できるかできないかの部分はあまり見ないし、苦情が一番多いのはそこです。その辺どうでしょうか。

●木村議長 荒木課長。

●荒木建設課長 議員おっしゃるとおり、木も成長していきます。枝はけっこう払っています。交差点等で見えなくて危険な木は今後どうにかしなければいけないのですが、今、交差点の近くで乗用車の方で、低木の繁茂によって見えないのがけっこう出ていますので、まずは低木の方を、頭を下げるなりして切りながら、木が邪魔で見えないところは、今後注意しながら処理していかなければならないと考えています。いろいろ意見、見えない場所がありましたら、建設課に言っていただければ、確認しながら何かしらの対応をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

●木村議長 金盛議員。

●金盛議員 103ページの河川管理費ですが、樋門の管理業務委託費などの予算が計上されています。国では防災減災国土強靱化3カ年の緊急対策事業を組んで、自然災害が近年頻発している実態に合わせて予算付けされています。

斜里町ですと、例えば先般の花渚樋門のところが決壊した。これは復旧がほぼ終わって供用できる体制に入っていると思いますが、猿間川、以久科川、秋の川の合流地点、通常の流路より圧がかかりやすい場所での築堤の補強など、あるいは奥薬別川の無堤防地域など、大雨に対して心配される箇所が斜里町には何カ所かあると思います。

道河川ですから、町の事業として取り組むことにはならないと思いますが、補強工事の箇所付けなどに関してされているかどうか。情報をお持ちかどうか、お伺いしたいと思い

ます。

●木村議長 荒木課長。

●荒木建設課長 初めの花刈樋門に関しては、工事は完成しています。河川の高水域の伐採と伐木に関して、北海道の方では猿間川、以久科川、秋の川で進んでいます。堤防のかさ上げは、話はしていますが、まずは流路の確保とのことで、そちらに進んでいますので、いろいろな協議の中でそんな話も我々の方からもっと出していく考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

●木村議長 金盛議員。

●金盛議員 そうしますと、強靱化対策で国がかなり地方にお金を下ろしていますが、その対象にはなっていないとのことでよろしいですか。

●木村議長 荒木課長。

●荒木建設課長 猿間川など斜里近辺の河川については、今のところ堤防の強化は入っていません。

●木村議長 他、ございませんか。久保議員。

●久保議員 105ページの地方道路整備事業費について伺います。道路整備の要望は相変わらず多いですか。

●木村議長 荒木課長。

●荒木建設課長 道路整備の要望に関しては、街中問わず個人からくるもの、個人からきても自治会を通してほしいとして、自治会からも上がってきています。またいろいろな会議の中でも、うちの前を見てほしいなどいろいろな話が出てきていますので、過去から大体同じような推移で要望は上がってきています。

●木村議長 久保議員。

●久保議員 今年度5千万円多く積算していますが、地方道路事業の図面を見ますと、⑤のここは住民は住んでいますか。

●木村議長 荒木課長。

●荒木建設課長 ⑤は住民は住んでいませんが、この事業に関しては昨年度から工事をやっています。昨年度は魚菜市场と漁組の間の道路の排水系統の工事をしています。この路線に関しては、魚菜市场に向かう道路で、北回りの幹線街路の舗装のオーバーレイを行っていました。そこで交通量が多くなってきましたので、⑤に関しても平成23年くらいから要望が上がっていて、昨年度から取りかかった状況です。

●木村議長 久保議員。

●久保議員 今、交通量が多いと言いましたが、どの程度なのですか。他の部分と見て、そんなにここは多いですか。

●木村議長 答弁保留のまま、休憩、昼食といたします。

休憩 午後0時02分

再開 午後1時00分

●木村議長 休憩を解き、会議を開きます。一般会計100ページ土木費、土木管理費から、107ページ消防費までの質疑を続けます。保留中の答弁を求めます。塚田部長。

●塚田産業部長 前浜一号通りの交通量ですが、特に交通量調査を行っている道路ではありませんので、交通量は把握していませんが、町民が日常的に通行する機会は少ない町道になっています。前浜一号通りについては産業道路的な位置づけもありまして、特に斜里漁港についても、本年度から衛生管理型漁港としての供用も開始されていて、サケなどの漁獲物を安全安心に供給することが、これまで以上に求められています。

その漁獲物を安全安心に供給することから、運搬についても同様なことが求められていると認識してまして、従来から漁組などから要望がある道路整備については、水産振興上、産業振興上も重要、必要な路線だと考えていますので、そのための道路整備として新年度から着手することとしています。

●木村議長 久保議員。

●久保議員 整備するなどと言っているのではなく、優先順位の話を聞いています。以前からの答弁で住民要望の強いところ、先ほど課長が答弁されたように、大変道路要望は多いのです。その根拠として、住民要望や利用が多いところという答弁がありましたから、あえて聞いています。

今、部長が答えたように産業道路、そのとおりだと思います。基本的に産業道路の整備は、有利財源で補助事業でやる姿勢で今までできていませんでしたか。単費ですよ。その整合性はどうするのですか。

●木村議長 塚田部長。

●塚田産業部長 地方道路はこれまで単費で、なかなか整備が進まなかったところですが、現在公適債も地方道路整備にあたっては対象になることになっていますので、この機会を捉えて地方道路の整備を進めていく考えです。新年度においても1億5千万円で、増額をしての整備と考えています。公適債は平成33年度までになっていますので、それまでの間、住民要望の多いところなど、優先順位を考えて整備していくと考えています。

●木村議長 久保議員。

●久保議員 以前川上の羅萌道路の請願も出しました。そういうものも十分踏まえて、基本的に道路は住んでいるところ、利用されているところだと思います。この後も続くとのことですから、ぜひその辺も優先順位を間違えないようにやっていただきたいと思います。いかがですか。

●木村議長 塚田部長。

●塚田産業部長 従来も今後においても、住民要望を聞く中で、産業振興も含めての優先

順位を確認しながら進めてまいりたいと思います。

●木村議長 他、ございませんか。久野議員。

●久野議員 107ページの町営住宅建設事業費の中の、町営住宅超寿命化策定事業について、お聞きします。同じく88ページの資料を参考にしながら、お聞かせ願います。現在斜里町の町営住宅の事業は、古いものは光陽南団地を筆頭に、新しいものは朝日団地、港町、新光北団地で、数の上では大体そろいつつあると思います。

数と裏腹に人口も減っていく、年寄りも増えていく中で、かえで団地に関しては5、6棟空いている。それも含めて31年以降の10年間の策定にあたるわけですが、資料を参考にしますと、事業の概要はよくわかります。事業内容の中で住宅施策の基本目標がありますが、これはどのように捉えられて、考えられているのかお聞かせください。

●木村議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 計画自体はまだ、新年度に入ってから策定ですので、現時点では確定的なもの、原案的なものもお示しできる段階ではありませんが、町営住宅超寿命化計画は、国からこれの策定を前提とされるものでありまして、各種補助等についても、この計画を基に進められる。逆に言うと、この計画に載っていないことは、そのままでは補助がつかないことになってしまう重要な計画だと認識しています。

町営住宅の計画として今回策定するとお示ししていますが、目的としては、全体の住宅ストックの適切なマネジメント、簡単に申し上げますと、これまで古くなったから、新しいものを作って取り壊す形でよかったものが、今、住宅に限りませんが、適切な管理をして、提供をして、メンテナンスを行いながら超寿命化を図るのが前提ですので、それらを今後斜里町として適切なストック、公営住宅の数がどれくらいなのか。それに向けて適切な管理をどう行っていくのかを明らかにしていくのが、最大の目標になると思います。

●木村議長 久野議員。

●久野議員 超寿命化も含めた適切な管理の話はしていましたが、この中にぜひ取り入れてほしいと思うのは、斜里町には民間のアパートはありますが、清里にも、それから訓子府町も民間のアパートがない。すべて公営住宅である。民間との競合の中で、この10年間で公営住宅の特色を出していく時代になってきたと思います。

順番を待つ方がたくさんいた時代と違って、かえで団地などは逆に空きが5、6棟あると聞いていますから、光陽南団地に入っている方、アンケートをとることがありました。計画策定スケジュールとありますが、アンケートをどの方面、どの方々に実施するのかをお聞かせ願いたいと思います。

●木村議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 アンケートに関しては、公営住宅に入居されている方々を対象とする予定です。

●木村議長 久野議員。

●久野議員 それであれば希望がわかると思いますが、例えば新光南団地、新光北団地と対称に斜里岳側にある、先日火事があった平屋のアパートですが、あそこで安価な料金で住み続けたい方がいるとのことですが、果たしてそうなのか。もっといい条件で住みたい希望もあるのではないかと。あるいはもっと別の要素もあるのではないかと、このアンケートでわかると思います。

今、空いている住宅、かえで団地でしたら、エレベーターを付けることではないです。下の低層階に空いている部屋が二つあるとしたら、二つを一つにまとめたような住宅も必要になるのではないかと考えます。これからどんどん戸数が入らなくて余ってくる時代になります。札幌市なども平成19年から28年度までの未来住宅のアンケートをみましたら、身体に障がいのある方は横ばい、知的障がいの方も横ばい、しかし精神障がいの方が2倍になっている。このことも加味しながら、町営住宅に入れる施策を考えられてはいいかと思いますが、たくさんの要素を持ったこれからの町営住宅の可能性があるかどうか、お聞かせ願います。

●木村議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 現時点でのことで、あまり確定的な話はできませんが、一つは住宅の戸数で、以前と比べて空き戸数が増えてきていることがあります。それと老朽化、超寿命化をどう進めていくかという時に、一つ考えられるのは、居住されている住宅の改修をどう行っていくかという場合に、今、空いている住宅もうまく活用しながら進めていく必要があるだろうと、担当としては考えています。

ということは、新しいところを造ってそこに移るだけならそんなに難しくはないですが、どのレベルまで改修していくか。例えば一時別の公営住宅に移っていただいて、また移ることが必要になってくるなど、そんなことも考える必要が出てくるので、なかなか簡単にいかないと考えています。

財源的にも非常に難しいのは、単なる設備改修的なものについては、補助金等が期待できない点がありまして、その中でどこまで改修していけるのかは、なかなか財源的な部分も含めて悩ましいところだと思います。

環境的な改善、部屋を広くする、障がい者の方にも高齢者の方にも優しいバリアフリー的な意味合いと理解しますが、そんな対応も設備改修で、どこからどこまで手を付けられるかでいうと、優先順位を考えながら、財源もみながら進めていく必要があると想定しています。雑ぱくで申し訳ないですが、現時点ではそんな課題が出てくると理解しています。

●木村議長 久野議員。

●久野議員 斜里町の町営住宅の姿勢、これが前に素晴らしいと思ったのは、私どもと同じ飲食店の方の住宅が火事になって住めない状況になりました。次の日に息子さんが、すでに光陽東団地に入っていました。配達してわかったのですが、よく入れたねと言うと、役場で配慮していただきましたとのことでした。いつもそんな方たちに対しては、空いて

いるとの情報を聞いていましたから、対応は見事だったと思います。

その反面、今、新光北団地に入居を申し込んでいる方が1年前くらいからいて、優先順位が一番になっていますが、その方が去年10月に足を切断しました。切断して不自由な身になっても、空いていないと入れない。そんな現実もあることだけは覚えておいて、住宅施策の対応をしていただければと思います。

●木村議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 障がいと申し上げていいかわかりませんが、バリアフリーを求められる方々はこれからも増えてくるだろうと認識しています。最近の住宅はバリアフリーを前提として造っていますが、残念ながら必ずしも全体としてはそうではない状況は認識していますので、それらも含めて、どの程度バリアフリー化を進めていくのかも、今後の高齢化社会を考えたときに必要なことだと認識しています。この計画の中でも一定程度お示しさせていただきたいと思います。

●木村議長 他、ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 106ページの住宅一般事業費、住宅環境整備に関して伺います。今、町で用意している住宅は公営住宅、あるいは一般賃貸住宅、そして公務員住宅、教員住宅。いくつかの住宅事業が含まれてくると思います。

例えば教育委員会、役場の福祉の方の住宅、福祉的な意味も込めた町営住宅、一般賃貸住宅とさまざまな住宅の施策に取り組んでいると思いますが、地域地域で、私はウトロのことを申しますが、一般賃貸住宅は先の空き家の賃貸の抽選会に4名の方が応募しまして、4名でくじを引いて1戸入居になりました。

人気のある住宅と捉えていますが、中には教員住宅としての使い方、道からの職員の方など他の行政機関の方が入っていたりします。あそこをうちの町で一般賃貸住宅として買い取ってから、ずっと利用率が高い状態が続いています。まだまだこれからあそこに入りたい方が増えてくる。そんなに少なくなることはないと思います。

違う教員住宅、公務員住宅でも、北海道の職員の方、環境省の職員の方が入る住宅がなくて探している状態が続いているので、町民向けの部分と、公務などで来る方の住宅の確保は必要ではないかと思います。その辺を今後町の住宅施策、住環境の整備で考えていただきたいと思います。全体的な話になりますので検討する余地は必要だと思いますが、どのようにお考えですか。

●木村議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 特にウトロ地区の住宅環境とのこと。ウトロについては、ご承知のとおり一般賃貸住宅、公営住宅。教員住宅とそれぞれありますが、なかなかバランス、全体の量が足りないとの声を、自治会からも要望でいただいています。

そこへの対応で何点かの方向性を考えていまして、一つは現在建設しているウトロ高原団地が完成することによって、ウトロ香川団地の廃止を予定していて、その跡地の活用

について、できれば民間のアパート建設などに活用していただければいいと思っていますが、跡地活用で住宅確保の貢献をしていきたいのが一点。

もう一点が先ほどバランスと申しましたが、今、ウトロの公営住宅、ウトロ高原団地にも空きが出ている。比較的新しいところでも空いているとのことで、ウトロ高原団地が建って、ウトロ香川住宅から移ったとしても空きがいくつか出るので、それらの今後についても現在検討しています。うちの部署だけにはなりませんので、当然全体の需要量を鑑みながら、その点については方向性を出していきたいと考えています。

●木村議長 他、ございませんか。ないようでありますので、これをもちまして、土木費、土木管理費から、消防費までの質疑を一応終わります。

午後1時22分

●木村議長 次に107ページ、教育費、教育総務費、教育委員会費から、116ページ、中学校費、特別支援教育振興費までの質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

ないようでありますので、これをもちまして、土木費、土木管理費から、消防費までの質疑を一応終わります。

次に116ページ、社会教育費、社会教育総務費から、129ページ、保健体育費、学校給食センター費までの質疑を受けます。久野議員。

●久野議員 124ページの文化財保護費の中のチャシコツ岬上遺跡の国指定記念事業等についてお聞きます。国指定遺跡、大変おめでとうございます。期待を込めて質問したいのですが、お客さんが来ると、すぐ網走のモヨロ貝塚に連れて行きます。最近新しくて、非常によくなった。先日弘前の議員団が来たときも、そこを発見した人が弘前出身とのことで、館長も喜ばれてわざわざ米村館長の息子さんが解説に来てくれたくらいで、弘前の方も喜んでいました。その中にある北方民族が、もしかしたらチャシコツ岬の民族と同じではないかとの希望を込めて言っていました。

新聞などによるとレプリカなどを製作するとあって、原課で竪穴住居などをレプリカとして残すのかと聞いたら、そうではなくて古銭やフクロウの彫像をやらせていただきますと言っていました。資料をみますと、ステップ1、ステップ2、ステップ3とあってこれから進んでいくとのこと。この場所は林野庁の管轄だと思いますが、今後入山の予定はどうなるのか、どう変わっていくのかをお聞かせください。

●木村議長 村上館長。

●村上博物館長 チャシコツ岬上遺跡については、ご存知のとおり、国指定遺跡に指定されまして、今後保存もちろん行いますし、合わせて活用についても考えていきたいと思えます。ご質問の入山についてですが、現在林野庁の土地で、来年度中に斜里町が管理団体として林野庁から管理を担うように変更になります。その上で、当面のところ、一つは史跡として重要な遺物があるところですので、荒れないようにするのが重要な視点。もう

一つは安全管理上、崩落しやすい地形でもあるので、誰でもどんどん登ってくださいますとの状況にはない現状で、何らかの安全管理が必要になってくる。

当面は立ち入りを遠慮いただいて、一方で見学会などを利用して見ていただきたい方には見ていただく。あるいはシステムとしてできあがれば、きちんとした人が引率するのであれば登れるようにする。あるいはきちんとした施設整備をすれば、と将来的には考えられるのですが、現状申し上げられるのはそこまでです。

●木村議長 久野議員。

●久野議員 前に総務文教常任委員会で、綱を使って見学しました。本当に穴が開いていて、あのゾーンは生活域やお墓域と分かれていますと思いますが、今後どなたもわかりやすいような、住居のレプリカなどを建設、整備していく計画は持っていますか。

●木村議長 村上館長。

●村上博物館長 将来的にはその可能性もなくはないのですが、第一段階としては、保存活用計画の策定を来年度行うこととなっています。まずはどのようにこの史跡を保存するのか。価値が損なわれてしまっただけでは元も子もないので。一方で活用の方向性についても、保存活用計画を策定する中で話し合っ、将来的にはさらに活用につながることも議論になってくると思いますが、まずは保存活用策定委員会で話すことになります。

●木村議長 久野議員。

●久野議員 古代の民族がここにいた事実について、例えば網走の郷土博物館と調整をする。お互いの研究を披露し合うなど、これからそんな交流事業などが図られる予定ですか。

●木村議長 村上館長。

●村上博物館長 モヨロ貝塚は、今回のチャシコツ岬上遺跡と同じくオホーツク文化で、チャシコツ岬上遺跡の方が時代としては後半に近いと言われていますが、いずれにしても、網走の史跡とこちらの史跡と両方を比較しながら検討しますと重要な見方ができてきますので、連携については積極的に考えていきたいと思っています。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 遺跡の活用に関して、私もお話を伺います。今回さまざまな取り組みで、まずはあそこを保護する形を前提として、どのように利用できるかの協議が進められると思いますので、その中にはかつてチャシコツの遺跡は、アイヌ文化の紹介の形で、チャシコツアイヌプロジェクトというツアーが行われていた時期がありました。

その時も内外から来られた方が大変興味を持って、遺跡はコアな方が多いので非常によいツアーがありました。それはアイヌ文化に特化した部分が多かったもので、その関連で、地域でトンコリの演奏会を開くこともありました。そんな地域性、こんなところに人が以前から住んでいたという取り組みなどは、地元の観光関係の方、ガイドの方の意見を交えて進めていただきたいと思います。

一方で博物館としての活動に、町の人自体も一生懸命興味を持っていただきたいと思います。

ます。今回国指定の遺跡になって、この時期に博物館友の会の会員を積極的に募集してはどうか。友の会がいらないとは思わないと思うので、やっている中では博物館との距離が友の会に入ることによって近くなると思います。日常気にしようとしても、なかなかそのチャンスが時間的に来ない中で、友の会の活動の紹介などは必要なのかもしれない。

町に住んでいる人たちがそんな活動に参加して興味を持ってほしいので、ホームページやその他でも友の会の勧誘は、一つの大きな節目やイベントの時に打ち上げて、会員を増やしていくことが必要ではないかと思いますがいかがですか。

●木村議長 村上館長。

●村上博物館長 前半の観光との連携はおっしゃるとおりで、ウトロはご存知のとおり、自然観光で非常に活発に活動されている方が多いので、十分に連携について考えていきたいと思います。特にオホーツク文化からアイヌ文化へのつながりを指摘されている専門家の方もいらっしゃるので、今回の保存活用の中で検討していきたいと思います。

後段の友の会、協力会のことだと思いますが、博物館協力会については、こちらで事務局機能を持って活動していますが、残念ながら会員数が減っている現状がありますので、例えば今回企画しているバスツアーや、今まであまりやっていなかったイベントについても今後検討して会員数を増やしていきたいと考えています。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 先ほどチャシコツの管轄が林野庁から、管理団体が町になる話を伺いましたが、地域で地区防災計画をやっているとして、例えば大きな津波があった時に、限られた時間の中で避難しなければならない。ウトロの地形から考えて、ウトロ西地区の皆さんが逃げる場所がすぐにはない。高い場所に上がれないとのことで、国道と林野の関係で山側に逃げる通路を要望や計画をしています。一方でチャシコツに近いところの方々はなかなかその場所が見つからないとのことで、これも計画策定の中でチャシコツのところの上に上がれないか。津波がきたときに、一時的にどうだろうとの話が出ています。

切り割りのところなどで検討していますが、整備が行われて、ある程度観光の形になった時に、とりあえず津波が来るとなった時に逃げる場所として、林野の管轄ではなく管理団体が町になった場合、そこに上がるような施設を造った場合、一般の人たちも使える、防災関係にも使えるような管理の許可、そんなものになるのですか。

●木村議長 村上館長。

●村上博物館長 緊急事態に備えてそういうことができるかどうかですが、今私が持っている情報ではそれはわからないのが実情です。命を守るためであれば、緊急の一時的な避難はやむを得ないと考えています。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今、防災計画を作っていて、具体的にどこに逃げるかで、チャシコツと地域の人たちは入れてくれとの話をしているので、林野の管轄ならそんなことをやってはいけ

ないのか、書いてはいけないのかと思って聞きました。

117ページの学校運営協議会の活動事業費にあるコーディネーターに関してです。コーディネーターの賃金が1名分とのことで、今、コーディネーターの配置が2カ所になっていると思いますが、ウトロの1名と考えてよろしいですか。

●木村議長 菊池課長。

●菊池生涯学習課長 そのとおりです。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 委員会の中で伺ったのですが、今、斜里町のコーディネーターは兼務の形でコーディネーターをされている。今年もそれは同じですか。兼務ではないのでしょうか。

●木村議長 菊池課長。

●菊池生涯学習課長 30年度であれば、コミュニティスクールの地域コーディネーターについては、学校運営協議会を設置した学校が必要に応じて要請することになっていて、ウトロは先駆けて29年度から始まっていますが、ウトロは地域コーディネーターを必要としていたところです。

30年度から斜里中学校、斜里小学校、朝日小学校と全ての学校でコミュニティスクールになったのですが、その中でコーディネーターの配置希望があったのが、朝日小学校のみでした。コーディネーターを探していたのですが、なかなかいい人材が見つからなかったのが、現在町職員が担っていますが、基本的には朝日小学校に週2回としています。月曜日ともう一日で、月曜日は必要によっては行ったり、行かなかったりしてもいいです、もう一日は必ず行ってくださいとの形で進めています。その中で斜里中学校、斜里小学校でも必要であれば、朝日小学校専属ではありますが、地域コーディネーターに話をして調整してもらうことはできると話していて、業務内容の中に入れていきます。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 コーディネーターの必要性、斜里中、斜里小、朝日小の運営協議会の中で必要性がどれくらいである、必要でないかが、はかり知ることができません。もうやられていると思いますが、ウトロの場合は実施して、地域とのつながりが強くなったと感じています。地域の高齢者の方々だけでなく全体で、学校で何をやっているのか、子どもたちがどんなことを地域で学んでいるかに関しては、1年目やったよりも、30年度にやって非常に評価が高くなってきています。学校の中というより、地域の人たちの学校や子どもたちに対しての見方が本当に変わってきたと実感しています。

地域の歴史を学んだり、昔はこんな遊びをしていたなど、社会的な部分を含めて幅広く活動していて、昨今の虐待に関する心配事項など、地域の父兄以外の目が届きやすくなった印象、実例もありました。そこのお母さんがこうなっているみたい、大変そうだというのを地域の方が教えてくれて、いきなり行くのではなく、コミュニティの中で子どもたち、お母さんの不安がわかるようになった。形としてはすごくいいと思います。

ウトロで取り組んでいるコーディネーターさんは、通信を出してくれて、それが地域の回覧板で回るようになっていきますので、規模が少し違うので斜里町でそれができるかどうかは別としても、そんな取り組みの中で地域として子どもたちの見守りを含め、いろいろな状態がいい形になっていると思いますので、そんな取り組みを斜里中、斜里小、朝日小の中にも情報として公開していただけたらと思いますがいかがでしょうか。

●木村議長 菊池課長。

●菊池生涯学習課長 地域コーディネーターのウトロでの取り組みのお話がありました。ウトロは先進的にやっていると先ほども話しましたが、今年第5次生涯学習推進計画を作っている中で、策定委員会でもコミュニティスクールやコーディネーターの話になりました。ウトロからも学校運営協議会の委員長さんに出ていますので、ウトロでは地域コーディネーターがなくてはならないとのことで、策定委員会の中でも話がありました。

斜里町内の委員さんもたくさんいましたので、コミュニティスクールや地域コーディネーターの価値は、徐々に広まっていくだろうと思っています。今年の朝日小学校についても、コーディネーターが必要だと評価を受けていますので、これをぜひ継続していきたいと思っています。

虐待の関係までコーディネーターが担っているのは、初めて聞きましたが、そこまではどうなのかはありますが、大枠としてコミュニティが形成されているのはとてもいいことだと思っています。

コーディネーター通信を出していただいたり、総合的な学習の時間、それ以外の行事等々で地域の方の講師のつなぎ役を担っていただいたり、昨年度実績で関わりが55回と報告を受けています。今年もそれくらいかそれ以上だと思いますので、他の学校も、地域コーディネーターが必要ないとの言い方は語弊があったかもしれませんが、どんなことをやっていけばいいかまだわかっていないところがあります。コーディネーターの実績などについて、どの学校運営協議会でもお話していただいて、こんなメリットがあると徐々に浸透していけばと思いますので、我々もそれに向けて支援していきたいと思っています。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 誤解があったら困りますが、虐待ではなかったのです。地域の人がもししたら、との声を誰に届けていいかわからない時に、地域コーディネーターの方の耳に入っていったら、そんなことはなかったのですが、精神的には少し疲れていたのかなと父兄はお話していました。

ただすぐ学校に言わなければならないかもしれない中では、中間のコーディネーターに声が届く状態、地域とのつながりができていることを言いたかったのが、虐待に対しても問題意識を持ってやっていることではありませんので訂正します。

●木村議長 他、ございませんか。ないようでありますので、これをもちまして、社会教育費、社会教育総務費から、保健体育費、学校給食センター費までの質疑を一応終わります。

す。

午後 1 時 4 5 分

●木村議長 次に 1 2 9 ページ、公債費から、1 5 2 ページ、事業別予算調べまでの質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

ないようでありますので、これもちまして、公債費から、事業別予算調べまでの質疑を一応終わります。

以上をもちまして、一般会計歳出の質疑は一応終わりました。

それでは次に予算説明書の歳入、1 1 ページ、町税から、3 6 ページ、町債までの歳入全部の質疑を受けます。櫻井議員。

●櫻井議員 2 9 ページの財産貸付収入で中身を伺いたいのですが、ここにある職員住宅の貸付収入は、職員は斜里町の職員で、そのための住宅を職員に貸し付けている住宅の収入と考えていいのですか。

●木村議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 ご指摘のとおり、職員の入居を前提とした住宅で、その家賃分の収入になります。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 3 9 戸とありますが、去年は 3 8 戸だったと思います。実際に職員住宅として持っている戸数は何戸ですか。

●木村議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 今、職員住宅の戸数自体は数字を持ち合わせていません。大変申し訳ありません。後ほど調べてご回答させていただきたいと思います。その上で戸数の変更については、予算策定時の入居者数を前提として積算していますが、今、職員住宅に関してはほぼ満室ですので、おそらく 4 0 戸程度だと思います。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 職員住宅は 4 0 戸くらいいいのですね。同じように教員住宅の貸付収入も、教員住宅を教員に貸し付けている収入だと思いますが、教員住宅として持っている住宅は何戸くらいあるのですか。去年の資料としか比較していないのですが、去年に比べて 6 戸増えています。全体として教員住宅は何戸ですか。

●木村議長 菊池課長。

●菊池生涯学習課長 教職員住宅は 8 1 戸あります。内訳は教職員については 6 1 戸、町職員が入居しているのが 4 戸、町民の方が入居しているのが越川 3 戸、三井 4 戸、ウトロ中島に 1 戸あります。それと空き家になっているのが 8 戸あって、これで 8 1 戸です。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 8 1 戸のうち、町職員住宅が 4 戸ですか。

- 木村議長 菊池課長。
- 菊池生涯学習課長 教職員住宅に入っている町の臨時職員が４戸です。
- 木村議長 櫻井議員。
- 櫻井議員 そうしましたら、教職員住宅に教員が入っているのは何戸ですか。
- 木村議長 菊池課長。
- 菊池生涯学習課長 ６１戸です。
- 木村議長 櫻井議員。
- 櫻井議員 ウトロに関しては教員住宅が少ないのではないかと。ウトロの教員住宅の戸数は何戸ですか。
- 木村議長 菊池課長。
- 菊池生涯学習課長 ウトロについては教員２３人いる中で、２０名が町の教職員住宅です。それと町外から１名、一般賃貸サンコーポラスが２名の内訳です。
- 木村議長 他、ございませんか。ないようでありますので、これをもちまして、町税から町債までの歳入全部の質疑を一応終わります。

以上をもちまして、一般会計歳入歳出全部の質疑を一応終了いたします。

午後１時５２分

◇ 議案第２１号質疑 ◇

- 木村議長 次に、議案第２１号、平成３１年度斜里町国民健康保険事業特別会計予算について、予算説明書１５３ページから１７２ページまで、歳入歳出全般にわたっての質疑を受けます。

ご質疑ございませんか。ないようでございますので、これをもちまして、議案第２１号、平成３１年度斜里町国民健康保険事業特別会計予算の質疑を一応終わります。

◇ 議案第２２号質疑 ◇

- 木村議長 次に、議案第２２号、平成３１年度斜里町国立公園内森林保全事業特別会計予算について、予算説明書の１７３ページから１７９ページまで、歳入歳出全般にわたっての質疑を受けます。

ご質疑ございませんか。ないようでございますので、これをもちまして、議案第２２号、平成３１年度斜里町国立公園内森林保全事業特別会計予算の質疑を一応終わります。

◇ 議案第２３号質疑 ◇

- 木村議長 次に、議案第２３号、平成３１年度斜里町公共下水道事業特別会計予算について、予算説明書の１８１ページから２０２ページまで、歳入歳出全般にわたっての質疑を受けます。

ご質疑ございませんか。ないようでございますので、これをもちまして、議案第２３号、平成３１年度斜里町公共下水道事業特別会計予算の質疑を一応終わります。

◇ 議案第２４号質疑 ◇

●木村議長 次に、議案第２４号、平成３１年度斜里町介護保険事業特別会計予算の質疑を受けます。

介護保険事業特別会計につきましては、保険事業勘定と介護サービス事業勘定に分けて質疑を受けます。

はじめに、予算説明書の２０３ページから２２４ページ、保険事業勘定の歳入歳出全般にわたっての質疑を受けます。

ご質疑ございませんか。ないようでございますので、これをもちまして、保険事業勘定の質疑を一応終わります。

次に、２２５ページから２３８ページ、介護サービス事業勘定の歳入歳出全般にわたっての質疑を受けます。

ご質疑ございませんか。ないようでございますので、介護サービス事業勘定の質疑を一応終わります。

以上をもちまして、議案第２４号、平成３１年度斜里町介護保険事業特別会計予算全部の質疑を一応終わります。

◇ 議案第２５号質疑 ◇

●木村議長 次に、議案第２５号、平成３１年度斜里町後期高齢者医療特別会計予算について、予算説明書の２３９ページから２４６ページまで、歳入歳出全般にわたっての質疑を受けます。

ご質疑ございませんか。ないようでございますので、これをもちまして、議案第２５号平成３１年度斜里町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を一応終わります。

◇ 議案第２６号質疑 ◇

●木村議長 次に、議案第２６号、平成３１年度斜里町病院事業会計予算について、歳入歳出全般にわたっての質疑を受けます。

ご質疑ございませんか。これをもちまして、議案第２６号、平成３１年度斜里町病院事業会計予算の質疑を一応終わります。

◇ 議案第２７号質疑 ◇

●木村議長 次に、議案第２７号、平成３１年度斜里町水道事業会計予算について、歳入歳出全般にわたっての質疑を受けます。

ご質疑ございませんか。ないようでございますので、これをもちまして、議案第 27 号、平成 31 年度斜里町水道事業会計予算の質疑を一応終わります。

以上をもちまして、議案第 20 号から議案第 27 号までの、各会計新年度予算の質疑を一応終わります。

◇ 延会宣言 ◇

●木村議長 本日はこれをもちまして、延会といたします。

午後 1 時 57 分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成 年 月 日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員